

平成24年度普通会計決算認定特別委員会

平成25年10月28日（月）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

樫本委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時17分）

これより、県民環境部関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明願うとともに、この際、特に報告すべき事項があれば、これを受けることといたします。

福井県民環境部長

県民環境部長の福井でございます。

お手元の平成24年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料に基づきまして、御説明を申し上げます。

1 ページをお開きください。

平成24年度に実施いたしました県民環境部の主要施策の成果の概要について12項目を掲げております。

第1点目は、青少年対策の推進についてでございますが、青少年の健全育成や非行防止活動を推進するとともに、とくぎんトモニプラザ、いわゆる青少年センターの魅力ある管理運営を行いました。

第2点目は、県民との協働事業の推進についてでございますが、県民の意見を県施策に反映させるため、県庁コールセンター、e-モニターなど、各種広聴事業の推進を図るとともに、地域の特性を生かした取組を後押しするなど、県民との協働事業の推進を図りました。

第3点目は、総合的な環境施策の推進についてでございますが、環境首都とくしまの実現を目指し、環境首都とくしま憲章の普及を進めるとともに、エコみらいとくしまにおいて、地球温暖化対策やごみ減量化などの環境活動を支援するほか、環境学習・教育を総合的にサポートいたしました。

第4点目は、地球温暖化対策の推進についてでございますが、低炭素社会の実現に向けて、徳島県地球温暖化対策推進計画に基づき、本県の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進いたしました。

また、本県に豊富に存在する自然エネルギーを活用し、エネルギーの地産地消に向けた取組を推進しました。

第5点目は、人と自然との調和の推進についてでございますが、自然公園等の施設整備に努めたほか、希少野生動植物の保護や生物多様性の確保に努めるとともに、鳥獣保護思想の普及啓発や適正な狩猟対策を推進しました。

2 ページをお開きください。

第6点目は、循環型社会形成の推進についてでございますが、廃棄物の発生抑制や、資源の循環的な利用を基調とする循環型社会の形成を目指し、環境関連産業の創出等に向けた取組などを推進いたしました。

第7点目は、産業廃棄物処理対策の推進についてでございますが、処理業者等に対する定期的な立入調査を実施するとともに、本県独自の優良産業廃棄物処理業者認定制度により、優良処理業者を認定し、処理業者の育成を図りました。

第8点目は、一般廃棄物処理対策の推進についてでございますが、ごみの減量化・再利用・再生利用及び適正処理を推進し、循環型社会の形成を図るとともに、一般廃棄物処理施設の整備等について、関係市町村等に対して技術的援助を行いました。

第9点目は、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進についてでございますが、大気、水質環境等の常時監視を行うとともに、化学物質の適正管理の促進、汚染土壌の拡散防止対策等に取り組み、環境汚染の未然防止に努めました。

第10点目は、環境影響評価の推進についてでございますが、開発行為等の実施に際し、環境影響評価の審査及び指導を行い、生活環境や自然環境の保全に努めました。

第11点目は、文化の振興についてでございますが、第27回国民文化祭・とくしま2012を、9月1日から12月14日までの105日間、県下全24市町村で開催いたしました。

第12点目は、スポーツの普及振興についてでございますが、本県の競技力の着実な向上や高い競技水準の定着を図るため、一貫指導システムの構築や、専門的知識と技術を備えた指導者の養成などのほか、選手に対する医・科学面からのサポートを行いました。

また、平成25年3月に徳島県スポーツ推進計画を策定し、総合型地域スポーツクラブの普及に努め、指導者の養成や機能強化を図るとともに、県民参加型のスポーツイベントを開催し、幅広いスポーツ活動を促進いたしました。

以上が、県民環境部における平成24年度の主要施策の成果の概要でございます。

次に、3ページを御覧ください。

県民環境部の主要事業の内容及び成果についてでございます。

ここから6ページにかけまして、青少年対策の推進を始め、37事業に係る事業内容及び成果、決算額について記載しておりますが、説明については省略させていただきます。

7ページをお開きください。

歳入歳出決算額についてであります。

まず、一般会計歳入決算額でございますが、歳入決算額の合計は、下段の「計」欄に記載のとおり、予算現額21億1,040万1,000円に対しまして、調定額は、20億752万1,555円、収入済額は、20億631万226円となっております。

また、収入未済額は、121万1,329円となっております。

8ページをお開きください。

一般会計歳出決算額でございますが、歳出決算額の合計は、下段の「計」欄に記載のとおり、予算現額46億6,178万1,000円に対しまして、支出済額は、41億2,563万5,554円となっております。

また、翌年度繰越額は、3億3,107万5,000円、不用額は、2億507万446円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審査をよろしくお願い申し上げます。

樫本委員長

以上で、説明は終わりました。
それでは、これより質疑に入ります。
質疑をどうぞ。

竹内委員

平成24年度までは環境局といいますか、環境局長さんという人が居ましたよね。今年から居ないのだけれども、これはどういう意図で。これは知事に聞いたら良いのだけれども、知事が居ないから、部長に聞かないと仕方がない。どういう意図で環境局というのを、課もいっぱいあるのに、他では1課1局というところもあるのに、なぜこの一番大事な環境局、局長のポストを外したのですか。

福井県民環境部長

なぜ今年度から環境局をなくしたのかという御質問でございます。これまでいろんな環境問題というのは議論をされ、また、大きな社会問題であると認識をいたしております。今年度からは、いわゆる部長が環境業務に就いて、直轄的に事務を把握すると。スピード感を持って対応できるようにという趣旨で組織を改編したと伺っております。以上でございます。

竹内委員

環境局長が居た時はスピード感なかったということか。

福井県民環境部長

そうではなくて、いろんな側から上がってまいります協議事項について、局長の段階、それから、部長に上がってくる段階ということで、いろんな議論がなされた。そこに要した時間があつたと承知をいたしております。以上でございます。

竹内委員

今の説明では、よく分からない。他は局長さんがいっぱい居るのに。これだけたくさん、4つも5つも環境関係の課があつて。部長が力があるからということかい。今の説明では分からない。

福井県民環境部長

今年は、県庁全体で総局、局の見直しも図られたところでありまして、私どもの県民環境部にいたしましても県民環境総局長のポストがございましたが、ここの見直しも図りながら、スピード感を持って対応していく、協議事項についても早く上がってくるという形で見直しを図られたと認識をいたしております。

竹内委員

それだったら他の局長もみんな退けたら良いのですね。今の部長の説明だったら。そうでしょう。これは知事の考えなので、あなたに聞いても。あなたがしっかりしているから、

そこへ直接上げて早くしないかと。今の説明を聞いたらそうかなと感じるのだけれどもね。ただ、問題なのが、あなたの所は、いろんな書類が上がってきて、事前調査とか、何とかかかつかいという厄介な書類審査がありますね。それを、変に勘ぐれば、あらを探しているような。指導して、こういうふうに直したら早くできますよというのが、僕は役所の努めだと思ふのです。それを、そうではなくて、漏れ聞くところによると、うちの委員長と個人的に意見交換したのだけれども、とにかく一発に言ってくれたらいいのに、ちよくちよくちよくちよく出してくると。一遍終わったら、また次と。これはどうなのだと。時間をかけて、せっかく環境、徳島県の環境のために尽くそうと思つて、頑張っている業者とか、そういう人達に、結局ブレーキかけているのではないかと。そういう部分があるのでないかという意見を、私も最近になって特によく聞くのでね。

そこらは、それが本当だとすると、非常に問題があると。やっぱり早目に、書類だったら、「こういう書類も出さない」、「これはこういうふうにしたら良いですよ」と。駄目なものは駄目で、早く言ってあげたら良いのに、もう2年も引っ張って。いまだに修正をしているという、そんな物件おかしいよ。2年したら、課長は、もうみんな代わっているし、部長は、当然代わっているし。また、役所というのは、新たになっていっているよな。直接見てないからということで、それは職員さんに見てみたら、きちっとしないといけない部分がありますね、新たに来た人は。それは、分からないことはない。しかし、何で2年もかかるのかなと、私は、この環境の問題は、大きな問題だと思いますよ。これはどうですか。

福井県民環境部長

適正な処分業者、処理業者の確保につきましては、非常に必要なことでありますし、また、大事なことでもあります。一方、周辺環境の汚染というの、行政が許可をするということになりますと、当然、詳細なる審査に時間を要するという状況があります。今、竹内委員がおっしゃられましたように、2年もかかってということがございます。こういったことについても、やはり、ノーはノー、イエスはイエスということを早く判断をしていかなければならないと考えております。そういったことで、必要な最終処分場、もしくは、処理業務につきましては、適切に判断をしてまいりますし、周辺住民の皆さん方への影響がないように、スピード感を持って、判断をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞ御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

竹内委員

2年も掛かるといふのはスピード感があるとは思えないよな。部長だって、そう思うだろう、普通。その間に役員さんといふのは、何人も代わるのだから。代わった人が、また新たに、きちっと責任があるから、やらないといけないといふのは、よく分かるけれども、やっぱり集中的に私はやるべきだろうと、それは、役所の務めであるし、親切であるし、今、言ったスピード感といふのは、知事の専売特許みたいに言っているけれども、ひとつもスピード感ないではありませんか。知事が言っているのは、言葉だけで。何でスピード感がある処理ができていふのか。いやいや、部長、ここだけでないのですよ、県庁全てですよ。言葉だけです、言葉遊びが過ぎるのですよ、知事は。そういうことを強く要請し

ておきます。委員長が言えない分、ちょっと私も言っているから。

来代委員

私も1つだけ。私は部長の言葉にものすごく感服したのですよ、スピード感のために。それで1つ教えてほしいのです。県庁の組織というのは、決裁は、局長の決裁もあって、総局長があって、部長が決裁して、知事が決裁をするようになっているのですか。

折野県民環境政策課長

決裁の順番でございますけれども、担当課長、副部長、部長、その上は政策監、副知事、知事という順番になってございます。環境局につきましては、環境の担当課長、副部長、部長、政策監、副知事、知事という順番になってございます。

来代委員

今までは。局長が居た時は。

折野県民環境政策課長

局長が居た時は、担当課長、それから局長、副部長、部長、政策監、副知事、知事という順番だったと思います。

来代委員

そうしたら、これをマスコミの人、みんなに教えてやってほしいし、委員長からも県庁の組織図を作らないといけないけれども。いつも部長の横には局長が座っている。今で言ったら、副部長の後ろのほうに局長が座らないといけない。そうでしょ、局長が済んでから、副部長が決裁して、部長でしょ。よその部は、何で局長が、部長の横に座るのですか、そうでしょ。おかしいじゃないですか。だから、そういうのがあるのなら、その職制というのは、局長が副部長の下だということを、きちんと公表して、組織図にも書いてくれなかったら、一般の人は、県庁の職種は迷路なのですよ。特に、知事が来てから、何が何だか全く分からなくなった。普通だったら、部長が居て、次長が居て、課長が居て、補佐が居て、係長だった。何だか、わけが分からなくなって、仕事をしているのかしらないけれども、余計、分からなくなって。どうですか、この際、すっきりするように、局長は副部長の下であると、今も聞いたら、どうも課長より下らしい。課長補佐から決裁していくのだから。職席が偉いというのは、はんこの順番なのですよ、そうでしょ、今の説明でいくと。そうなるのであれば、局長が副部長よりも要らないポストだというのが、よく分かったので、もうこれは、局長を退けるか課長補佐の下へ席を作るということを、委員長からも、この際、委員長報告でも厳しく申し入れるか、部長も知事へ、「局長、副局長は要らない、総局長も要らない」と申し上げましたと言ってくれませんか。

樫本委員長

県民環境部長、来代委員の質問に、しっかりと答えてください。

福井県民環境部長

確かに、課の名前が変わったり、局の名前が変わったりということで、県民の皆さんが分かりづらいというお声も拝聴をいたしております。私ども、県といたしましても、事業のスリム化ということでの組織の見直しを、適宜、毎年行っております。こういったことで、私どもも事務の見直しについては、部の中では構想を練って、人事当局に伝えております。そういったことで、また、今年度においても、事業の見直しについても図ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

来代委員

いちいち、ちゃんと言ってくれるのか。発言があったということ、知事にきちんと申し入れてくれるのですか。そうしたら、また、いつか新聞に載るだろう、言ったと。それはいつ言ってくれるのですか。

福井県民環境部長

今年度の後半につきまして、人事課当局を通じまして、当然、相談が上がっていくと考えておりますので、その正規のルールにのっとった形で、私どもも部の中の事務の見直しについては、図ってまいりたいと考えております。

来代委員

私がNHKに居たとき、局長が一番上だったのですよ。局長が居て、部長が居て、係長が居たわけ。だから、県庁の組織になったら、局長が課長補佐より下ということが、よく分かりましたので。それだけに、この無駄なポストは要らないと。だから、議会の責任も局長、総局長が、ここへ並ぶことになったら、副部長、あるいは課長を並べてもらったら良いということも分かりましたので。委員長、是非とも、これはまた、議会運営会の席でもそういう発言をしていただいて、会長からもお願いをして、こういう無駄な職場を、ここへ職席を並べるというのも時間の無駄ですので、自席で仕事してもらったほうが良いと思いますので、その辺をはっきりと、よろしく申し上げます。局長は、課長補佐以下の盲腸みたいなものだ。盲腸ではない、盲腸と言われたようなポストにならないようにということで、きちんとお願いします。終わります。

庄野委員

携帯電話のことについて、ちょっとお聞きしたいと思います。県警の講演会のほうで聞こうかと思ったら、これは、県民環境部ということで聞きましたので。最近、ネット依存、それから携帯電話、それからスマホ等々を使っている中で犯罪に巻き込まれたり、いろいろなことがよくあります。それで、携帯電話等々のフィルタリングの重要性が言われているのですけれども、そこらは把握はされておりますか。

折野県民環境政策課長

ただいま委員からお話ありがとうございましたとおり、近年、携帯電話、特にスマートフォンを所有する青少年が増加するに従い、インターネットによる有害情報の氾濫、交流サイト等

を介して、青少年が犯罪被害に遭う事件が多発するなど、青少年を取り巻くインターネット環境の整備が重要になってきております。このため、国におきましては、いわゆる青少年インターネット環境整備法が、平成21年4月1日に施行され、青少年のインターネットの適切な利用に関する教育、啓発の推進や有害情報をフィルタリングするソフトウェアの性能向上及び普及促進等が規定されたところでございます。

これに伴って、携帯電話につきましては、青少年が使用する場合には、有害情報の閲覧を制限するフィルタリングサービスの提供を携帯電話会社に義務づけており、既に各携帯電話各社において実施されているところでございます。ただ、フィルタリングにつきましては、保護者の申し出によって、フィルタリングサービスを解除できること、また、無線LANなどで事業者が提供するフィルタリングが機能しない等の問題が指摘されているところでございます。このため、県民環境部といたしましては、こうした技術面の問題点、それから、国、各都道府県、関係機関の動向を把握してまいりたいと考えております。以上でございます。

庄野委員

件数とか、持っている携帯電話の普及率とか、これも前に聞いたことがあるのですがけれども、また別の機会にお聞きしたいと思いますが、世の中、非常に便利になってきておりますけれども、本当にいろんなところで録音したり、スマホで写真を撮ったりして、それを友達に送ったつもりが、一瞬にして世界中に映像が流れたり、写真が流れたりするような時代ですから、やっぱりそこら県民環境部として、これは教育委員会とか公安委員会とかも全部連携しているのですけれども、たぶん、そういう青少年のことは、県民環境部がやられる元締めですので、今後、いろんなニュースとか、いろんな犯罪を未然に防ぐような術を、是非、注視しながら検討していただきたいと思います。

それと、あと、この主要施策に関する説明書をいただきまして、私も一通り目を通したのですけれども、この中で、県民環境部で「とくしま自転車王国創造プロジェクト」というのが138ページに載っております。自転車を利用して、いろんなイベントをしたり、参加者などが書かれているのですけれども、自転車王国創造プロジェクトという割には、あまり、自転車が安全に乗られたり、講習会といますか、結構、高校生なども自転車の乗り方、マナー等々も言われておりますし、また、御高齢の方々が自転車に乗っておって事故に遭うとかいうこともあります。自転車王国というネーミングを大々的に打ち出しているのならば、本当に安心して自転車に乗れるような環境を作らないといけないと思うのですけれども、自転車王国の名に恥じないような行動、運動を今後どのようにされるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

近藤県民スポーツ課長

ただいま、委員から主要施策の成果に関する説明書に書かれております「とくしま自転車王国創造プロジェクト」について御質問をいただいております。私どものほうでは、サイクリングを気軽に始められるスポーツという観点で、これを普及していこうという取組を行っております。乗る方の年齢であるとか体力、その日の体調に応じて走ることができる比較的取り組みやすいスポーツであると考えております。また、健康の保持増進はも

とより、観光や文化の振興、CO₂の削減などにも一定の効果が期待できるということで平成21年度からこのプロジェクトを立ち上げたところでございます。プロジェクトの中身につきましては、主要施策の成果の概要のほうにいろいろ記載をさせていただいておりますけれども、私どものほうでしておりますのは、サイクリングというものをスポーツと捉えた取組で、委員のお話にありました高校生の自転車のマナーであるとか、高齢者の事故が多いことについては、県土整備部や教育委員会とも関係してくるかと思えます。

それで、私どものほうで行っておりますイベントを開催するに当たりましては、そのイベントを始める前に主催者から交通ルールを守ること、それから通行中の自動車、歩行者に迷惑をかけないということスタートの前に周知させていただいております。また県のほうで、こういうイベントを紹介するパンフレット、リーフレットにおきましても、自転車の安全利用五則ということを掲載させていただきまして、基本的なことですけれども自転車は車道が原則、それから左側を通行する、歩道を走る場合には歩行者優先でという注意書きも呼びかけているところでございます。また自転車の走行空間ということに関しましては、県土整備部の道路政策課で協議会を立ち上げて検討もされていますので、そちらとも連携しながら、このサイクリングイベントの普及に今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

庄野委員

自転車というのは、非常に良い交通手段でございまして、私も、サイクリングクラブに入って、多段変速の自転車を購入して、全国各地を走った記憶がございましてけれども、県庁の職員さんも、たぶん、自宅から職場まで自転車で通われておられると思えます。いろんな自転車のイベントをされて、それはそれで良いのですけれども、私も自転車に関心を持って過ごしているのですけれども、自転車王国というのであれば、もう少し、自転車も何かそうした自転車王国にふさわしいような、関心を持って、全国から来られるような、ツールドアワーというのをやっておったかな、何かそういうことも自転車のレースみたいなものもやっていますけれども、もう少し全体的に、いろんな各部局にまたがっておるのですけれども、「徳島県、自転車すごいな」というふうな、「さすが王国だな」と言われるような、名に恥じないようなお取組をお願いして終わります。

西沢委員

国体の成績などを見ると、確かに、最下位クラスなので、なぜかなと思うのですよね。それぞれのスポーツで、バスケットとか野球とか、いろいろ見ていまして、本当に一生懸命やっているのですけれども、なぜか低迷している理屈がよく分からないのですよね。政治なんかはお金を入れて、野球などでも、全国で名が通るものすごいところがいっぱいありますけれども、お金の問題なのか、それともそういう公立の限界なのか、何かよく分からないのですけれども、そういうなぜ徳島県がスポーツで低迷しているかというのは、原因究明はしておられますか。

近藤県民スポーツ課長

国体の順位の低迷ということで御質問をいただいております。去る9月28日から11日間

にわたって東京で開催されました68回国民体育大会では、県、県体育協会、各競技団体が丸となって臨みましたが、健闘むなしく最下位ということになってしまいました。四国ブロック大会では、団体競技の突破数も、昨年の12競技を大きく上回る19競技と健闘し、本県の代表選手団の規模も昨年の337人から390人と、選手の規模も大きくなったということで、本大会での活躍を期待しておりましたが、あと一步のところに入賞を逃した競技が多かった、入賞得点につながらなかったということで厳しい結果になってしまいました。県では、これまでいろんな施策を関係団体と協力しながら進めてまいったところですが、今回の結果につきまして、重く受け止めて、今後、本日ですけれども各競技団体を集めて、国体の総括、分析を各競技団体のほうでも詳細にさせていただいて、11月に入りまして、個別のヒアリングも実施をする予定としております。

なぜ弱いのかということですが、徳島県は、人口規模が下から3番目、4番目ということで、基本的に国体で上位のところと言いますのは、人口規模の多いところということで、一般的に人口規模の少ないところは、順位が低いという傾向はあります。ただ、最下位という結果は、私どもも満足しているということではありませんので、身の丈にあった順位以上を目指して、今後、しっかりと分析し、原点に立ち返って、強化について真剣に考えていきたいと思っております。

委員、お話のありましたように、強化費の問題も影響はしていると思います。それから、徳島県は、私立学校が少ないということで、なかなか特徴的な取組が打ち出せないという傾向もあろうかと思っております。その中で鳴門渦潮高校を開校し、スポーツ科学科というものを創設もいたしましたので、これから、順次、その成果も出てこようかとは思っております。今回、最下位ということだったのですけれども、団体競技では、ベスト8直前で延長でPKで負けたり、非常に惜しい試合の内容もございましたので、そういう、あと一步のところを重点的に強化をするなど、戦略を十分に練って考えていきたいと思っております。以上でございます。

西沢委員

毎年毎年、こういう強化策を考えてきたと思うのですよね。だから何が原因かという分析はとうに済んで、ずっと前から生かしていきよらないかんはずなのですよね。それでもこういう最下位ですね。だから抜本的に何か足りないものがあるんじゃないかいなど。それがやはり徳島県は公立が多いからなのか、本当に出すお金が少ないからなのか、そこら辺りの分析はきちんとしたのですか。

近藤県民スポーツ課長

本県の競技力が低迷している原因は、以前から課題となっていることがいろいろあります。少子高齢化の進行で競技人口が減っておりますし、景気の低迷で企業チームも撤退をしております。施設環境というのも、他県に比べますと十分なものではございません。そういった中で、今ある施設、指導者、強化費を最大限に活用して重点的な強化、ターゲット種目を絞って強化をしていくことを徹底してまいったところですが、それがうまく成果として現れていないということです。平成23年度に宝くじの収益金で基金を創設をしていただきましたので、そういう基金の拡充も含めて、今後、資金面でも充実をしてまいりた

いと考えております。以上です。

西沢委員

例えば、今、県民スポーツ課の5億円について、これからどれだけ出せるかは分かりませんが、スポーツ競技をやっているところにおいて、他県と比較して、補助金は、どんな状況ですか、最下位ですか。それとも、全国で何番くらいに、選手を育成するため、またスポーツ振興するためのお金を使っているのでしょうか。

近藤県民スポーツ課長

競技力の向上関係の予算については、ちょっと今、手元に資料を持ち合わせておりませんが、徳島県は、平成5年に香川と合同で国体を開催いたしました。その国体が終わった平成6年度は、強化費が、ざっと2億円くらいでございましたが、徳島県の財政状況も非常に厳しいものがございますので、だんだん減少し、平成17年、平成18年当時には4,000万円くらいまで落ち込んでいたと思います。その後、平成23年度に基金を創設させていただきまして、平成25年度に関しましては、約7,000万円弱まで持ち直してきている状況です。それが他県と比べてどうなのかということですが、例えば、愛媛県などは、平成29年に国民体育大会の開催が予定されておりますので、資金面でも十分な強化費が各競技団体に打たれている。私の記憶では約3億円くらいの強化費だったかと思っております。全国の強化費の状況といいますのは、ちょっと資料がありませんが、徳島県の強化費というのは決して多い額ではないと認識をしております。

西沢委員

高知、香川は。

近藤県民スポーツ課長

確か高知県のほうが多かったと思います。

西沢委員

どのくらい。

近藤県民スポーツ課長

1億円くらいだったかと記憶してます。

西沢委員

だから、そういう分析が、もうできてなければいけないはずですよ。1つずつ、いろんな原因があるといっても、1つずつ潰していかないといけないですね。そのためには、お金というのは、非常に大きいのではないかと。当然ながら、設備もちゃんとできています。できていないところもありますので、そういうお金のまた使い方もありますけれどもね。ただ、高知県とは人口規模が同じだし、その中で、今は3,000万円くらい違うのですかね。鳥取県とは人口がよく似てますけれども。というふうに、スポーツをする人口規模とお金

の使い方のグラフをちゃんと出して、本当に少ないというのが原因であるのなら、それでは、どのくらい上げていかないといけないのかとか、それはあると思うのですね。そのために4,000万円くらいが、だんだん7,000万円くらいに上がってきたのでしょけれども、でも最下位は最下位ですね。この使い方を見ましても、国体に参加する時に何かありましたね。国民体育大会派遣費補助金ということで、旅費とか宿泊費。でも、国体に参加するためには常日頃の練習とか強化合宿とかいろいろありますよね。この辺りも出してるのでしょね、大会に行くための旅費とか宿泊費だけでなく、そのための強化策とかいうのも出しているのでしょね。

近藤県民スポーツ課長

こちらの委員会説明資料に掲載しております主な事業ですけれども、先ほど委員お話の国民体育大会の派遣費、これは本大会に県の代表選手団を派遣する、その当日の旅費、それから試合の期間中の宿泊費ということで派遣費を出しております。それから事前の強化費等につきましては、下から2行目の競技スポーツ重点強化対策事業のほうで各競技団体の創意工夫された強化費の補助という形で出させていただいております。それからスポーツ王国とくしま推進基金造成費補助金の中でも各競技団体で得点の見込める団体に対して強化費を助成させていただいているところでございます。以上です。

西沢委員

私はバスケットボールをやっていたから、バスケットボールをよく知ってますけれども、強化するためには遠征して強いチームと対戦して、そういう技術をだんだん磨いていくというのが、やはり一番効果的。常日頃の練習もそうですけれども、そのためには、お金がいる。そのお金によって何回行けるか、どこに行けるかが決まってくる。だから、やはり、お金も確かに強化策には必要なのですよね。だから、そういう分析をちゃんとして。また、徳島県は、公立高校が全国で一番多いと思いますけれども、それでは、そのマイナス面だけなのか、それを逆に利用して、強化策に打って出られないのかとか。そういう作戦をやっぱりもっとちゃんと練ってほしいですね。脱却を図るために、最下位よりもっと上を向けて、何のためにどうしないといけないかという分析をちゃんとして、そのためにこれだけいるんだと、こうしないといけないと、頑張ってもらいたいと思います。来年は良い順番を期待しています。

笠井委員

私も竹内委員の関連で要望しておきたいと思うのですが、その前に部長にお聞きしたいのですが、これは部長だけではなくて県庁、あるいは全部のことなのですが、公務員は、市民や県民の公僕であると認識しておるのですが、公僕という意味をどう理解しているのか、まずお尋ねしたいと思います。

福井県民環境部長

公僕とはどういうことかという御質問でございます。私もこの4月に部長を拝命いたしまして、部課長会議、それから課長会議で、いつも口を酸っぱくして申しているのは、私どもは、県民の皆さん方から頂いた税金で御仕事をさせていただいている、いわゆる県民

の代表としてお仕事をさせていただいている、この基本をきちっと押さえるようにということ。よく県民目線と言われますが、そういったことで、きちっと県民の皆さん方の付託にお答えできるように、いわゆる県民の代表であるというスタンスをきちっと分かるようにということ。指示をしている状況でございます。

笠井委員

そういうふうに各部局の皆さんが認識されて、市民や県民にいろんな指導をすれば。竹内委員がさっき言いましたように、例えば、1つの書類を出すにしても、出したら「これは駄目だからやり直してこい」で、やり直して来たら、また、「これはどうなっているのか」というのが多いのです。県民環境部だけのことではないですよ、県全体がそういうことなのです。例えば、皆さん方は、企業とか県民の方が来た時に「これはこういうふうな書類作りをしたらいけますよ」と、いけるような方法をしないで、チェックというか文句をつけるというか、そういうことが多いのですね。だから、今、部長がおっしゃったような気持ちで全職員が市民や県民にしていただければ、もっともっと良くなるのではないだろうか。県というのは、何か偉そうにしている、例えば、市町村が来てもそうですし、県民が来てもそうなのだけれども、「これは駄目」「これは駄目」では。私は、どうしたら通るんだと、いける方法を教えてやれと。そうすれば、残業もしなくて良いですし、事がスムーズに運ぶのですよ。そういうことを十分認識して、これからの行政に当たってほしいなと要望しておきます。以上です。

樫本委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。（12時03分）